

おおう



2025 SEP.

9

No. 409

～子どもから大人まで全員が対象～

みんなの国勢調査

詳しくは裏表紙をご覧ください

こども大使たちの感想を紹介

スヨグ さん

大任町で過ごした7日間は、人の親切さに感動する日々でした。ホストファミリーは、とても心優しく、僕に多くの経験をさせてくれました。数日間通った学校でも、多くの仲間と友好を深めることができました。今回出会ったすべての方に感謝していますし、もう一度再会できたら嬉しいです。



サミー さん

以前から、日本の食文化やアニメに興味を持っていました。実際に日本での生活を体験して、文化や生活の違い、時間意識や価値観の違いなど、多くのことを肌で感じる事ができました。想像していた以上に良い体験をたくさんすることができたので、とても充実した日々を過ごすことができました。



アージュン さん

東京に住んでいる祖父から、日本行きを進められ、今回参加しました。特に印象に残ったのは、人の優しさ・温かさです。言葉が通じづらいときもあったけれど、翻訳機などを使って、たくさんの方と笑顔で会話をすることができ、言葉の壁は無いことを自分自身で確かめることができました。



アロヒ さん

日本を訪れる前から良いイメージを持っていました。現地では、日本の伝統と言われる瓦屋根の家に寝泊りしたり、道の駅ふれあい広場で遊んだりして、充実した日々を過ごすことができました。初海外で不安もたくさんあったけれど、良い経験がたくさんできて日本のことがもっと好きになりました。



▲日本の遊びやネパールの伝統舞踊などを通じて、交流を深めた児童たち



▲こども大使から、ネパールの歴史や文化などについて説明を受ける様子

も変化が現れ始めてきた今、さらに「学び」と「意欲」を深めてもらう機会の創出が必要です。そうした状況の中、今年度、町内の5家庭が「APCCブリッジサマーキャンプ」の受け入れを行いました。

この事業は、多彩な国際交流事業を展開する「アジア太平洋こども会議・イン福岡（APCC）」が主催しているもので、海外の子どもたちを「こども大使」として招き、ホームステイや学校体験などを通じて、地域の子どもたちと交流を行うことを目的としています。初めての参加となった今回は、ネパールのこども大使4名と引率者1名が訪問してくれました。ホームステイの受け入れ先である5家庭のご協力を得て、7日間にわたる本町での交流が実現しました。

初日に行われた対面式で初めて顔を合わせた子どもたちは、最初は緊張と不安、言語の

近年、国際環境を巡り大きな変化が生じています。世界に目を向けますと、交通手段の発達や情報化が進む中で、経済や文化などのあらゆる面で国際交流が進展し、相互の依存関係が深まっている状況にあります。

このような国際化というものが急速に進展する現代社会において、国境を越えた人と人との相互理解や交流といったものの重要性が高まっており、その意味では教育の果たす役割が大きくなってきていると感じています。

数年前から、国際共通語である英語力の向上が新たに重要視されるようになり、令和2年に国（文部科学省）が公表した英語教育改革5つの提言の中には、アジアの中でトップクラスの英語力を目指すべきとの内容が盛り込まれるなど、教育現場では時代の変化に対応した新たな学習指導が求められている状況です。

本町においても、国際社会に貢献できる人材の育成を目的に、子どもたちの英語力強化を図るため、町内の小中学校に通う児童・生徒の実用英語技能検定受験料の全額助成を行うほか、小学校1・2年生を対象に、授業中は3名の外国人英語支援員の方と、英語だけを使って会話をする英語学習を実施しています。さらには、現地での経験を通じて英語を学んでもらうため、令和6年より中学生を対象とした海外派遣事業にも取り組むなど、国内外で学べる英語教育を進めてきました。取り組みも少しずつ定着し、子どもたちに

▲初日の表敬訪問の際に、こども大使や引率者との記念撮影を行いました



こちら町長室×国境を越えた交流

NPO 法人 アジア太平洋こども会議・イン福岡（APCC） BRIDGE Summer Camp（ブリッジサマーキャンプ）

こども大使が大任町を初訪問

7月15日から21日までの7日間、アジア太平洋こども会議・イン福岡の事業の一環として、中国とインドの間に位置するネパールから、こども大使4名と引率者1名の受け入れを行いました。今回のこちら町長室では、受け入れを行った経緯や活動内容についてご紹介します。

7月生まれ

お誕生日おめでとう ございます

町民の皆さまの誕生日を町として祝い、明るく健やかな人生を送っていただきたいという願いを込めまして、町内にお住まいの方を対象にお誕生日ケーキをお届けしております。

7月は309名の方にケーキ・お祝い品をお届けしました



西藤 嶺さん
下今任



崎山 凜さん
西白土



永原 謙二さん
安永



山本 佳澄さん
桑原



杉本 陽星さん
上今任



藤原 蓮音さん
小林



原田 虎輝さん
不動



浦野 文雨さん
道善



中井 悦子さん
上今任



迫 政秀さん
安永



東田 美津子さん
峰



和田 陽咲さん
峰



浦田 義隆さん
峰



舞野 法大さん
島台



大石 蘭々香さん
峰



興田 建次さん
上今任



梶原 康司さん
西白土



梶原 稔太郎さん
西白土



梶原 初美さん
西白土



松熊 律希さん
上元松



三保 杜真さん
小峰



田中 瑠維那さん
不動



鈴見 哲也さん
灰ノ木



植田 和桔さん
灰ノ木



市蘭 眞智子さん
熊本



藤本 剛さん
灰ノ木



河津 優心さん
つばき団地



石井 晴人さん
成光町住



山下 安江さん
成光



生永 咲来さん
皿山



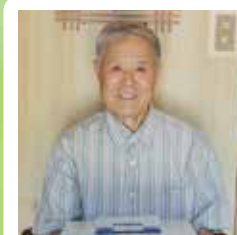
宮下 泰成さん
上今任



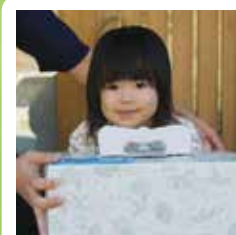
大倉 英法さん
幸神町



大倉 有希さん
幸神町



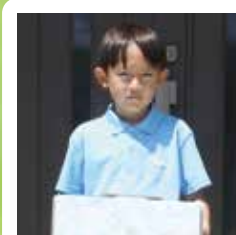
今村 辰雄さん
幸神町



新屋 光莉さん
上今任



鈴木 ミチ子さん
道善



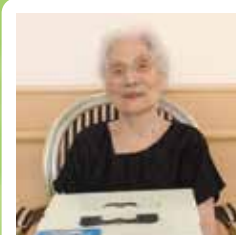
浦野 颯太さん
皿山



鈴木 蒼空さん
道善



清田 啓斗さん
成光



井手本 愛子さん
道善



川上 鈴音さん
成光町住



渡辺 ヨシノさん
東白土



松田 優沙さん
成光



興 勇太さん
柿原



早川 輝愛さん
熊本

■こども支援オフィス無料巡回相談会

こども相談支援員が、子育てや家族の悩みなどの困りごとをお聞きし、解決に向けて一緒に考え、必要な支援・手続きにつなげる相談支援を行います。お気軽にご相談ください。

■とき 9月16日(四) 10時30分～12時、13時～14時30分

■ところ 大任町役場 2階 研修室

※相談は電話での事前予約制です

※詳しくはお問い合わせください

☎こども支援オフィス 田川オフィス ☎44・8612



筑豊地区商工会会会員企業による
合同会社説明会を次のとおり実施

筑豊地区商工会合同会社説明会



▲職員採用試験
案内はこちら

☎092・643・7055

福岡県介護保険広域連合本部
総務課 総務係

■申込期限 9月12日(金)

■採用予定人数 4人程度

■受験資格 平成3年4月2日から
平成18年4月1日までに生まれた人

■とき 10月19日(日)

■ところ 福岡県自治会館(福岡市)

介護保険広域連合職員採用試験
を次のとおり実施します。

希望する企業の採用担当者と直
接話ができ、企業の概要や具体的
な業務内容などを詳しく聞くこと
ができますので、ぜひ、お越しき
ださい。

■とき 9月27日(土) 13時～16時

■ところ 飯塚市役所 1階 多目的
ホール(飯塚市)

■対象者 就職・転職などを希望
する人、大学・短期大学・専門学
校などの学生(留学生を含む)

※雇用保険受給中の方に對し、参
加証明書を発行します

※参加を希望する方は、ホームペー
ジより事前にお申し込みください

☎092・733・8293

福岡県介護保険広域連合本部
総務課 総務係



▲申し込みは
こちらから

令和7年度保険料(月額 17,510円)	
全額免除の場合	0円
4分の3免除の場合	4,380円
半額免除の場合	8,760円
4分の1免除の場合	13,130円

※未納分の申込は、直方年金事務所へ

令和7年度の免除の受付は、7月
1日から開始され、令和7年7月分
から令和8年6月分までの期間を対
象に審査を行います。

※免除申請は、福祉課国保年金係へ

令和7年度の免除の受付は、7月
1日から開始され、令和7年7月分
から令和8年6月分までの期間を対
象に審査を行います。

令和7年度の免除の受付は、7月
1日から開始され、令和7年7月分
から令和8年6月分までの期間を対
象に審査を行います。

令和7年度の免除の受付は、7月
1日から開始され、令和7年7月分
から令和8年6月分までの期間を対
象に審査を行います。

令和7年度の免除の受付は、7月
1日から開始され、令和7年7月分
から令和8年6月分までの期間を対
象に審査を行います。

令和7年度の免除の受付は、7月
1日から開始され、令和7年7月分
から令和8年6月分までの期間を対
象に審査を行います。

令和7年度の免除の受付は、7月
1日から開始され、令和7年7月分
から令和8年6月分までの期間を対
象に審査を行います。

令和7年度の免除の受付は、7月
1日から開始され、令和7年7月分
から令和8年6月分までの期間を対
象に審査を行います。

令和7年度の免除の受付は、7月
1日から開始され、令和7年7月分
から令和8年6月分までの期間を対
象に審査を行います。

令和7年度の免除の受付は、7月
1日から開始され、令和7年7月分
から令和8年6月分までの期間を対
象に審査を行います。

令和7年度の免除の受付は、7月
1日から開始され、令和7年7月分
から令和8年6月分までの期間を対
象に審査を行います。

令和7年度の免除の受付は、7月
1日から開始され、令和7年7月分
から令和8年6月分までの期間を対
象に審査を行います。

令和7年度の免除の受付は、7月
1日から開始され、令和7年7月分
から令和8年6月分までの期間を対
象に審査を行います。

令和7年度の免除の受付は、7月
1日から開始され、令和7年7月分
から令和8年6月分までの期間を対
象に審査を行います。

令和7年度の免除の受付は、7月
1日から開始され、令和7年7月分
から令和8年6月分までの期間を対
象に審査を行います。

令和7年度の免除の受付は、7月
1日から開始され、令和7年7月分
から令和8年6月分までの期間を対
象に審査を行います。

令和7年度の免除の受付は、7月
1日から開始され、令和7年7月分
から令和8年6月分までの期間を対
象に審査を行います。

令和7年度の免除の受付は、7月
1日から開始され、令和7年7月分
から令和8年6月分までの期間を対
象に審査を行います。

令和7年度の免除の受付は、7月
1日から開始され、令和7年7月分
から令和8年6月分までの期間を対
象に審査を行います。

令和7年度の免除の受付は、7月
1日から開始され、令和7年7月分
から令和8年6月分までの期間を対
象に審査を行います。

令和7年度の免除の受付は、7月
1日から開始され、令和7年7月分
から令和8年6月分までの期間を対
象に審査を行います。

令和7年度の免除の受付は、7月
1日から開始され、令和7年7月分
から令和8年6月分までの期間を対
象に審査を行います。

令和7年度の免除の受付は、7月
1日から開始され、令和7年7月分
から令和8年6月分までの期間を対
象に審査を行います。

令和7年度の免除の受付は、7月
1日から開始され、令和7年7月分
から令和8年6月分までの期間を対
象に審査を行います。

令和7年度の免除の受付は、7月
1日から開始され、令和7年7月分
から令和8年6月分までの期間を対
象に審査を行います。

— 笑顔で元気、健康と長寿を祝う —

余興 ジミー菊池によるマジックショー

大任町 敬老会

●とき 9月7日(日) 受付 8時30分
開式 9時30分

●ところ OTOレインボーホール

敬老会の該当者には、9月上旬にハガキでお知らせします。敬老祝い金の対象者は、75歳以上(昭和26年3月31日以前に生まれた方)で、令和7年9月1日現在で、大任町に住民登録がある方です。年齢は令和8年3月31日現在の満年齢で計算します。

当日、敬老会の案内ハガキと印かんを必ず持参してください。持参していない場合は、敬老祝い金を受け取ることができません。また、当日来られない方は、後日、福祉課 福祉係窓口でも受け取ることができます。

☎福祉課 福祉係 ☎63・3004



「鳥獣番長」「炎の魔術師」とも呼ばれ、世界中の著名・有名マジシャンとの信仰・交流を持つ世界的にも有名なマジシャンです。思わず魅入ってしまうイリュージョンマジックを披露し、幻想の世界をお届けします。

お知らせ 広場

くらしに役立つ
情報をお届けします
大任町役場
☎63・3000

ホームページ

<https://www.town.oto.fukuoka.jp/>

総務企画財政課 ☎63・3000

事業課・産業経済課 ☎63・3001

教育課(学校教育・社会教育) ☎63・3110

税務課 ☎63・3002

住民課(戸籍・衛生) ☎63・3003

福祉課(福祉全般・後期高齢者保険・国民健康保険・国民年金) ☎63・3004

水道課 ☎63・3293

大任町公民館 ☎63・2242

レインボーホール・レインボー図書室 ☎63・4832

ふるさと館おおとう・サボテンハウス ☎41・2055

サテライトオフィスおおとう ☎63・3000

大任町社会福祉協議会 ☎63・4828

し尿・じん芥処理施設建設室 ☎63・2254

B&G海洋センター ☎63・3110

今任町民会館 ☎63・2506

島台隣保館 ☎63・2243

国民年金だより

問い合わせ

●福祉課 国保年金係 ☎63・3004
●直方年金事務所
☎0949・22・0891

国民年金保険料の免除・納付猶予制度の申請ができます

国民年金は、日本国内に住む20歳から60歳までのすべての人が加入する公的年金制度です。令和7年度の保険料は、月額1万7,510円です。しかし、収入の減少や失業などの理由で保険料の納付が困難な場合、本人からの申請があれば保険料が「免除」もしくは「猶予」される制度があります。

●納付猶予制度

50歳未満の人で、本人、配偶者、それぞれの前年所得が一定額以下の場合に、保険料納付が猶予されます。納付猶予になった期間は年金額には反映されません。

●学生納付特例制度

学生で、本人の所得が一定額以下の場合、申請することで保険料納付が猶予される「学生納付特例制度」を利用することができます。

●申請期間

令和7年度の免除の受付は、7月1日から開始され、令和7年7月分から令和8年6月分までの期間を対象に審査を行います。

●保険料が未納の場合

保険料を納めていない場合、将来の年金が受給できない場合があります。また、一部免除の承認を受けても、残りの保険料を納付しないと、未納と同じ扱いになります。※未納分の申込は、直方年金事務所へ

ゆるバス 2025

毎日1票投票してね！

投票期間は
9月27日(土)まで

大任町マスコットキャラクター

大ちゃん・花ちゃんが
ゆるバス 2025 に出場中

「ゆるバス」とは？

「ゆるバス」は、2020年に幕を閉じた「ゆるキャラグランプリ」の後継イベントで、ご当地キャラクターを応援してNo.1を決める大会です。キャラクターへの投票は、公式ポータルサイト「ゆるナビ」から行うことができます。

大ちゃん・花ちゃん初参戦

大任町マスコットキャラクターの「大ちゃん・花ちゃん」は、町を元気にしようと日々奮闘中。今年は、「ゆるバス」に初参戦し、大任町を全国にPRしていきます。みんなで「大ちゃん・花ちゃん」を応援しましょう！

問 総合政策室 シティプロモーション係 ☎ 63・3001

投票方法

公式ポータルサイト
「ゆるナビ」にアクセス



新規登録を行う

登録したIDでログイン

1日1回投票ができます

Information

認知症予防に関する 公開講座を開催

福岡県立大学では、「MCI（軽度認知障害）10年後もいきいき暮らすための認知症予防」をテーマに、次のとおり公開講座を開催します。

- とき 9月20日(土) 13時～15時
- ところ 福岡県立大学 講堂（田川市）
- 第1部 平井 芳孝 氏
（田川自動車学校 指導部長）
「高齢者と自動車運転～認知機能低下のリスク～」
- 第2部 深津 紘一 氏
（福岡県立大学 看護実践教育センター 認知症看護認定看護師）
「MCIってなんだろう？～知って安心！認知症予防～」

※参加費無料、先着300名
問 福祉課 福祉係 ☎ 63・3004

ふくおか子育てマイスター を活用ください

「ふくおか子育てマイスター」とは、豊かな知識や経験を持つ福岡県内在中の60歳以上の高齢者を対象に、子育て支援に関する研修を実施し、地域の子育てをさまざまな形で支援していくための福岡県独自の制度です。人手が必要な際には、ふくおか子育てマイスターをご活用ください。

- ふくおか子育てマイスターの活動事例
 - ・公民館、児童館の親子広場などでの見守り
 - ・図書館や小学校などでの読み聞かせ
 - ・学習支援、放課後遊び場事業などの見守り
- ふくおか子育てマイスター活用依頼の流れ

- ①事務局へ依頼（紹介手数料は無料）
→まずは電話にて内容をお伝えください
 - ②事務局から連絡がきます
→条件に合う子育てマイスターが見つかり次第、名前をお伝えします
 - ③子育てマイスターから連絡がきます
→依頼者へ子育てマイスターから直接連絡がきます。後は、両者で活動内容などについて打ち合わせてください。
 - ④事務局へ結果をお知らせください
→活用の可否についてお知らせください
- 問 ふくおか子育てマイスターコーナー
☎ 092・481・1312（平日9時～17時）

筑豊地区障害者就職面接会を開催

障害者の雇用促進を図る取り組みの一環として、障害者就職面接会を次のとおり開催します。

- とき 10月9日(金) 13時～16時
- ところ のがみプレジデントホテル（飯塚市）
- 申込期間 9月16日(火)～10月3日(金)

※求人応募可能件数などの注意事項がありますので、詳しくはお問い合わせください

問 ハローワーク田川 専門援助部門 ☎ 44・0292



自衛官採用試験案内

自衛官採用試験を次のとおり実施します。

- 一般幹部候補生
- 筆記試験
- とき 10月11日(土)
- 申込期限 9月26日(金)
- 受験資格 日本国籍を有する22歳から26歳未満の人。又は20歳から22歳未満の人で、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）を卒業した人
- 幹部候補生
- 筆記試験
- とき 10月11日(土)
- 申込期限 9月26日(金)
- 受験資格 日本国籍を有する20歳から33歳未満の人
- 防衛医科大看護学科学生
- 筆記試験

- とき 10月18日(土)
- 申込期限 10月3日(金)
- 受験資格 日本国籍を有する18歳から21歳未満の人で、高等学校又は中等教育学校を卒業した人
- 防衛医科大医学科学生
- 筆記試験

- とき 10月25日(土)
- 申込期限 10月8日(水)
- 受験資格 日本国籍を有する18歳から21歳未満の人で、高等学校又は中等教育学校を卒業した人
- ※詳しくはお問い合わせください
- 問 自衛隊福岡地方協力本部 飯塚地域事務所
☎ 0948・22・4847

調停手続無料相談会

夫婦間のもめごとや遺産相続など、家庭内の問題・親族間の問題、

あるいは不動産やお金の貸し借り、交通事故をめぐるトラブルなど身近に起こった争い、このような家事及び民事の紛争に関する解決手段の一つとして調停制度があります。調停制度とはどのようなもので、利用するにはどのような手続きが必要かなどについて、無料で相談に応じます。

週間です。動物の愛護と適正な飼育について、関心と理解を深めましょう。近年、所有者のいない猫（野良猫）による糞尿被害や、無責任な餌やりに関する相談が数多く寄せられています。「かわいそう」という気持ちで猫に餌を与えていても、ルールを守らなければ、地域から嫌われる猫を作り出すことになりま。猫に餌を与える場合は、次の3点を必ず守ってください。

9月20日から26日は動物愛護週間

9月20日から26日は、動物愛護

問 田川保健福祉事務所 保健衛生課
☎ 42・9309

年一回の健診で一年間の安心を

健診

11月に実施する
住民健診の申込を受付中！

※対象年齢を確認して希望の健診を選択後、
電話・窓口・ハガキ（広報8月号9ページに
掲載）のいずれかで予約を行ってください

住民健診の案内

▶とき

11月15日^土・16日^日

【受付時間】8時30分～11時30分

▶ところ

大任町役場

▶受付期限

9月12日^金まで

問 住民課 衛生係 ☎ 63・3003



自分の健康、見える化しよう。
特定健診で早期発見・早期対策。

元氣だと思っていなくても、身体の中では小さな変化が進んでいるかもしれません。未来の健康を守るためには、早期発見・早期対策が必要です。特定健診で、年に一度自分の身体と向き合う時間を作りませんか。

◎特定健診とは

特定健診は、40歳～74歳の方を対象とした健康診断です。メタボリックシンドロームによる動脈硬化を食い止め、生活習慣病の発症・重症化予防を目的としています。

特定健診は、約1時間の検査で糖尿病、高血圧疾患、脂質異常症などの生活習慣病を含む、20種類以上の病気の兆候を早期に発見することができます。

生活習慣病は自覚症状がないまま進行し、病気の症状が現れた時には既に重症化している場合があります。重症化すると、治療のため趣味や家族との大切な時間を確保することが難しくなります。例えば、人工透析治療は1回4時間×週3回程度の通院が必要です。時間以外にも身体的負担や高額な医療費によ

る金銭的負担も発生し、生活の質に大きな影響を与えます。病気の発症と重症化を予防するため、特定健診を受診してみてはいかがでしょうか。

また、特定健診受診者を対象に、一人ひとりの生活スタイルに合わせたサポート（特定保健指導）を実施しています。健康の専門家である保健師・管理栄養士による、食事や運動に関するサポートが受けられます。健康づくりのヒントや秘訣を聞いてご利用ください。

◎40歳代に備えて

今こそ自分の身体と向き合おう

■新たに若年者健診を導入

国民健康保険加入者で、令和7年度中に39歳の誕生日を迎える方を対象に、新規事業として「若年者健診」を開始しています。受診料は500円で、特定健診と同じ内容の検査を受診することができます。40歳を迎える前の健康管理の第一歩として、まずは健診を受診することから始めてみませんか。

※若年者健診は、春と秋に役場で実施している住民健診のみ受診が可能です。（病院での個別健診では受診できません）

◎国民健康保険に加入している方には

特典があります

■道の駅商品券をプレゼント

特定健診または若年者健診を受診した国民健康保険加入者全員に、1,000円分の健康寿命あと押し券（道の駅商品券）をお渡ししています。昨年度は250円分の商品券でしたが、今年度は4倍の1,000円分に増額しました。受診料は500円で1,000円分の商品券を受け取ることができる大変お得な機会を活用してみませんか。

※商品券の使用期限は、令和8年3月31日までです

その他の検診

その他の検診					
検査内容	肝炎ウイルス （1回のみ受診可能） ※5歳刻みで無料	骨密度 （女性のみ） ※5歳刻み	腹部エコー	歯科	胃がん リスク検査
自己負担額	※1,000円	1,000円	1,000円	無料	1,000円
対象年齢	40歳～ ※条件あり	40歳～70歳 ※条件あり	40歳～	40歳～	40歳～

特定健康診査

特定健康診査			
保険の種類	国民健康保険	後期高齢者 医療	その他の健康保険 （生保、協会けんぽ）
自己負担額	500円 ※1,000円分 の商品券を 差し上げます	500円	保険者毎
対象年齢	39歳～74歳	75歳以上	40歳～

がん検診

がん検診										
検査内容	肺がん検診	結核検診	喀痰検診 (喫煙指数 600 以上)	大腸がん	前立腺がん	胃がん検診	子宮頸がん (2年に1回)		乳がん (マンモグラフィは2年に1回)	
自己負担額	肺がん 500 円	無料	500 円	500 円	1,000 円	1,000 円	子宮頸がん検診のみ	HPV 検査を追加	エコー検査	マンモグラフィ
							500 円	1,000 円	1,000 円	1,000 円
対象年齢	40 歳～ 64 歳	65 歳以上	40 歳～ ※条件あり	40 歳～	50 歳～	40 歳～	20 歳～	30 歳	40 歳～	40 歳～

定額減税補足給付金（不足額給付）を 対象者に支給します

※原則、低所得（非課税）世帯給付金受給者は対象外です

令和6年度に実施した定額減税補足給付金（当初調整給付金）は、令和5年所得などを基にした推計額（令和6年分推計所得税額）を用いて算定しています。

そのため、令和6年分所得税及び定額減税の実績額などが確定した後に、本来給付すべき金額と、令和6年度当初調整給付額との間で差が生じた場合に「定額減税補足給付金（不足額給付）」の給付を行います。詳細は下記をご覧ください。

対象と思われる方には、8月下旬頃に必要書類を送付します。該当する方は手続きを行ってください。

不足額給付の対象者①

定額減税対象でない方、かつ、低所得世帯向け給付金の対象世帯の世帯主・世帯員に該当しなかった方で、以下の要件をすべて満たす方

- ① 令和6年分所得税、令和6年度個人住民税所得割とも非課税（定額減税前税額が0円）の方
- ② 「扶養親族」の対象外（税制度上）の方
- ③ 低所得世帯向け給付に該当していない方（例）

- 非課税の青色事業専従者、事業専従者など

不足額給付の対象者②

令和6年分所得税及び定額減税額が確定した方で、本来給付すべき給付額と定額減税補足給付金（当初調整給付金）との間で差額が生じた方（例）

- 令和6年中に扶養親族が増えた方
- 令和6年分所得が令和5年分所得を下回る方

問 福祉課 福祉係 ☎63・3004

問 総務企画財政課 広報係 ☎63・3000

まちの話題

▼式典には、関係者や地域住民など約40名が出席しました



地域コミュニティの中心として

島台区公民館落成式

8月3日、施設の老朽化などに伴い建て替えを進めていた島台区公民館が完成し、島台地区では地域を挙げて公民館の完成を祝うため、落成式が開かれました。式典に出席した永原町長は「素晴らしい公民館が完成しました。地域のつながりを深める場として大いに活用され、更なる地域の活性化に役立てていただけたらと思います」と挨拶。それに対し、奥永明正島台区長は「この立派な公民館で、地域住民の親睦や交流をしっかりと深めていきます」と感謝の言葉を述べました。

▼街頭啓発活動には7名が参加し、300個の啓発グッズを配布しました



広がり、つながる支援の輪

第75回社会を明るくする運動

7月21日、犯罪や非行防止と罪を犯した方たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない地域社会を築くことを目的とした社会を明るくする運動が行われました。

この運動は全国的に展開されているもので、本町では、田川保護区保護司会大任支部と役場職員が街頭啓発活動を実施。道の駅おおとう桜街道を訪れた方に、チラシやティッシュなどを配布し、非行や罪を犯した方たちが再出発できる社会づくりの推進を呼びかけました。

ごみの分別に関するお願い



プラスチックは ごみから資源へ

ごみを減らそう！
未来のために

毎日のように出るごみ、中にはごみの分別や出し方が不十分であるといった場合があります。

今回、町ではよくある間違いや正しいごみの出し方についてご紹介します。

ごみは、きちんと分別すれば「資源」としてリサイクルできます。また、ごみとして出すときも、次のようにして出すことでごみの減量につながりますので、ご協力をお願いします。

正しい分別方法

①ペットボトルのキャップとラベルは、その他プラスチックの指定袋に入れて出す



ペットボトル本体と、キャップ・ラベルは素材が違うので、一緒にしてしまうとリサイクルができません。そのため、必ず分別して収集へ出してください。

また、ペットボトルの袋には、ラベルとキャップを外したペットボトルだけを入れてください。その他のプラスチック容器は「その他プラスチック」指定袋に入れてください。

※分別が適切になされていないごみは収集されず、ごみ集積所に残されることになります

②汚れの落ちないプラスチック製容器包装（その他プラスチック）は可燃ごみ指定袋に入れて出す



カップ容器



ボトル容器



お弁当箱やお菓子の袋

汚れたプラスチック製容器包装はリサイクルできませんので、軽くすすいでも汚れが落ちない場合、迷わず可燃ごみとして出してください。

問 住民課 衛生係 ☎63・3003

今こそ一人ひとりが健康づくり。始めよう介護予防！

介護予防運動教室

楽しく身体を動かす、笑顔で会話をするなど介護予防のカタチは人それぞれです。
住み慣れた町で元気に暮らすために、介護予防を始めませんか。

参加者を随時募集しています（申込不要 / 参加無料）

対 象 介護予防運動に興味のある 65 歳以上の方や介護支援のための活動に関わる方

お問合せ 大任町地域包括支援センター ☎ 41 - 8060

本町では、地域包括支援センターや社会福祉協議会と連携し、高齢者の生活を支援しています。
今回は、地域包括支援センターが行っている介護予防運動教室の一部をご紹介します。

チェック1 地域包括支援センターとは？

地域包括支援センターは、主任ケアマネージャー・保健師・社会福祉士・認知症地域支援推進員などの資格を持つ専門職が連携しながら、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう支援を行う総合相談窓口です。総合福祉センター内にある大任町地域包括支援センターでは、皆さまの健康寿命の増進を目指して、さまざまな取り組みをしています。

チェック2 地域包括支援センターが主催する「竹下運動教室」とは？

毎月第2金曜日に、理学療法士の竹下真大先生を講師に招き、スムーズな歩き方や転倒防止につなげる「竹下運動教室」を実施しています。主には椅子に座っての動きが中心で、無理をせず身体をほぐしながら、体幹を鍛えてバランス感覚を養うなど、家庭でも継続的に取り組んでもらえるような、比較的軽度な運動を行う教室です。

■とき 毎月第2金曜日 10時～11時

■ところ レインボーホール



リハビリ訪問看護
ステーションすばる
理学療法士
たけした まさひろ
竹下 真大さん

この教室は、今年4月から始まったもので、足の筋力や手、体幹など日常生活に必要な筋力を維持するための軽度な運動を行っています。何歳からでも筋力や体力はつきますが、何より続けることが重要です。教室に通っている方々からは「ひざの痛みが良くなった」「歩ける距離が伸びた」など、生活の中で変化が生まれているようです。介護予防のためにも、気軽に運動を始めませんか。



今年4月から「竹下運動教室」に通う
こうやま やすお
神山 康夫さん

地域包括支援センターの職員さんからの紹介がきっかけで、運動教室に通い始めました。月に一度、和気あいあいと運動できることが嬉しく、たくさんの人と接する機会があるため、明るい気持ちになれます。また、健康に関することも学べるため、普段の生活にも少しずつ意識の変化が表れています。今後も「継続は力なり」をモットーに、運動を続け、1回でも2回でも多くこの教室に通いたいです。

図書室だより 問 OTOレインボーホール
☎ 63・4832

9月の休室日

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

■ の日が休室日です。

●開室時間 9時～17時

※休室日を変更する場合があります。

●貸し出し 合計 /10点

※CDとDVD(ビデオ)は1点ずつ

※そのほか、多数入庫しています

※リクエストも受け付けています

一般書

●家族信託のすべてがわかる本

廣木 涼 著

●みらいめがね2 苦手科目は「人生」です

萩上 チキ 著

●同名同名

下村 敦史 著

児童書

●おやすみなさいの1分えほん

ポプラ社

●まっしろしろくま

柴田 ケイコ 作

●頭がよくなる激いわるまちがいさがし THE ROCKET GOLD STAR 著

CD

●10

Mrs.GREEN APPLE

●All Singles TUBE -Blue-

TUBE

●EPIPHANY

UVERworld

DVD

●はたらく細胞

山田 邦雄 作

●KINGDOM 大將軍の帰還

原 泰久 作

●百花

川村 元気 監

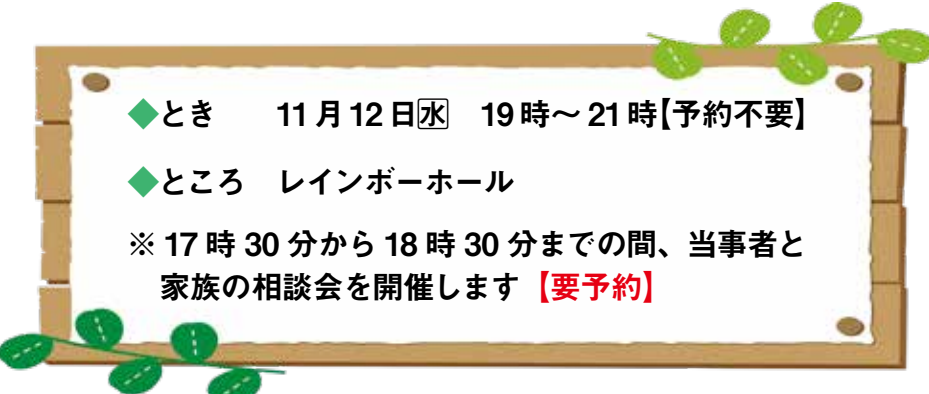
問 大任町地域包括支援センター ☎ 41・8060

【大任町地域包括支援センターからのお知らせ】

たんのともふみ 認知症当事者の丹野智文氏による講演会をレインボーホールで開催

自動車販売会社でトップセールスマンとして活躍。38歳の時に若年性アルツハイマー型認知症の診断を受けた、認知症当事者の丹野智文氏による講演会を開催します。

新しい認知症観！認知症は怖くない！どのように認知症を乗り越えているのか！などについて、お話を聞いてみませんか。



▼生まれ育った地域で、一人でも多くの命を守れる消防士になります



地域を守る誇りと使命感を胸に

うちむら りく
内村 陸さん

今月のクローズアップは、田川地区消防署特別救助隊に勤務し、7月に沖縄県で行われた「第53回九州地区消防救助技術指導会」に福岡県代表の隊員の一人として出場を果たした内村陸さんにお話を伺いました。

①消防士を目指したきっかけ

小さい頃から野球をしていたこともあり、最初はプロ野球選手を目指していましたが、夢を叶えることはできませんでした。そこで、人の役に立つ仕事に就きたいと思い、消防士を目指すようになりました。

②主な仕事内容

所属している特別救助隊は田川地区で一つしかないため、山岳救助や水難救助、交通救助など、あらゆる状況での人命救助が求められるといった仕事をしています。

③仕事のやりがい

常に、自分たちが助けられなかったら人が亡くなってしまうという緊張感を持ち、救助活動に励んでいます。そうした中で、無事に救助活動を終え、助けを求めていた人の力になれたときにやりがいを感じます。

④嬉しかった経験

一つに絞ることは難しいですが、初めての救助活動の現場で、救助した方の笑顔を見ることができたときは嬉しかったですし、救助することができて本当に良かったと思いました。

⑤「第53回九州地区消防救助技術指導会」に参加した感想

田川地区消防署の仲間と共に「ロープブリッジ救出」という部門で福岡県予選を勝ち抜き、九州予選まで進めたことは嬉しかったですが、全国まで進めなかったのが悔しい気持ちの方が強いです。

※「ロープブリッジ救出」…対面のビルにいる要救助者を、救助隊員がロープを渡って建物に進入し、救出する方法

⑥今後の目標

多くの現場を経験して知識を増やすとともに、来年こそは技術指導会の九州予選を勝ち抜き、全国大会に出場したいです。

クローズ・アップ

Close-up!

—第53回九州地区消防救助技術指導会出場—

9月生まれのお子さん



ゆげ りん
弓削 琳くん 1歳
令和6年9月26日生まれ
富士見ヶ丘・男の子



やまおか なぎ
山岡 椰葉ちゃん 3歳
令和4年9月22日生まれ
富士見ヶ丘・女の子

10月生まれのお子さんを募集

10月に誕生日を迎える3歳までのお子さんの写真を募集します。次回の締め切りは**9月10日**です。
☎総務企画財政課 広報係 ☎63・3000

教育通信 今任小学校

七夕に願いを込めて

今任小学校では、毎年恒例となっている七夕の飾りつけを全校児童で行いました。

今年の笹も、今任小学校の評議員を務める鈴木光広さんが、立派な7本の黒竹を学校に届けてくださいました。

この黒竹を使用して、1年生は6年生のお兄さんやお姉さんと一緒に、他の学年は自分たちで願いごとを短冊に書き、祈りを込めて笹に結びつけていました。

児童たちがどんな願いごとを書くのか、興味をもって見ていると「健康で暮らせましたように」「英語の先生になれますように」「足が速くなりたいな」「韓国でBTSに会いたい」など、一人ひとりが叶えたい夢や目標を持っていることが分かりました。

7月7日の給食時には、放送委員会による七夕や天の川の歴史に関する放送を全校児童で聞きながら、美味しそうに七夕ゼリーを食べる児童たちの姿がありました。今年も地域の方々の協力があり、大変楽しい七夕の取り組みとなりました。

☎教育課 学校教育係 ☎63・3110



▲笹に短冊を結びつける児童たち



▲6年生と一緒に短冊を書く1年生

子育て支援センターだより



町内には、2つの子育て支援センターがあります。子育ての楽しさを味わいながら、人とつながる喜びを大切に、絵本やおもちゃで遊んだり親子で体を動かしたりできる場所です。

子育てに関することも気軽に相談できます。ぜひ、子育て支援センターへ遊びに来てください。



子育て支援センター すまいる（総合福祉センター内）

令和7年9月号

開館時間 10:00～15:00
子育て相談 10:00～15:00
連絡先:63-4583又は090-7170-4742
場 所:大任町大字大行事3090番地

は休館日です

わかばちゃんDay

9月4日・11日・18日・25日（木）
10:30～12:00
大任町在住の生後1～5か月児とその保護者
4日・・助産師による母乳・育児相談
11日・・セラピストによるリンパケア
18日・・ベビーマッサージ
25日・・講師によるメディアの講話
栄養士による離乳食講座
※25日のみ 14:00～16:00
楽しみにお待ちしております♪

親子ヨガ

9月9日・30日（火）
10:30～11:30



育児相談

（火）・（木）・（金）10:00～15:00
未就学児とその保護者やご家族、妊婦さんなど、子育てに関係する方はどなたでもご利用できますので、お気軽に遊びに来てください。
（町内・町外問わず大歓迎！）
利用はすべて無料！
※利用する方は、いつでもご連絡ください。

子育て支援センター にここ（道の駅こどもはうす内）

令和7年 9月 大任町子育て支援センター にここ						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
	開放サロン	開放サロン	開放サロン	開放サロン	開放サロン	
7	8	9	10	11	12	13
	開放サロン	開放サロン	開放サロン	開放サロン	開放サロン	
14	15	16	17	18	19	20
		開放サロン	開放サロン	開放サロン	開放サロン	
21	22	23	24	25	26	27
	開放サロン		お月見イベント	開放サロン	開放サロン	
28	29	30				
	開放サロン	開放サロン				
開館時間 10時～12時 休館日 ■ 13時～15時 連絡先 63-4583 場所 大任町大字今任原1310番地				※ご利用については、すまいるにて登録、その後ここへの電話予約をお願いします。		

☆お月見イベント☆

9/24（水）開始：10:30～
ラミネートシアター、フォトフーズ、らんたん作りなど盛りだくさんの内容となっています。皆様のご参加を楽しみにお待ちしております
※先着10組（参加希望の方は、事前に電話予約が必要です）

お月見ってなに？

お月見は、秋のきれいなまんまるお月さまをみる日です♡
むかしから、秋の収穫に「ありがとう」といって、お月さまにおだんごやすすきをおそなえしたりします。
みんなもお月さまをながめて、秋の夜を楽しんでください☆多



栄養だより

9月

このコーナーでは、小さなお子さんの育児に励む保護者の皆さまに向けた役立つ情報をお届けしています。今月は「食べ物に含まれる栄養素の働き」について紹介します。毎日の献立作りの参考にして、バランスのよい食事作りを心がけましょう。

赤黄緑

3色揃えてバランスばっちり

※食べ物、は、含まれる栄養素の働きによって、赤・黄・緑の3色の食品群に分けられます。

赤・・・体をつくるもとになる

血液や筋肉、骨のもととなり、健康な体づくりに欠かせません。不足すると、骨が弱くなったり、体力が低下したりします。

＜主な栄養素＞…タンパク質・ミネラル類
＜主な食品＞…魚、肉、卵、海藻、大豆
大豆製品、乳、乳製品

黄・・・エネルギーのもとになる

元気に活動したり考えたりするために必要なエネルギーをつくります。不足すると、遊びや学びに集中する力がでません。

＜主な栄養素＞…炭水化物、脂質
＜主な食品＞…ご飯、パン、麺類、いも類、油

緑・・・体の調子を整える

病気を予防したり、排便を促したりする働きがあります。不足すると、風邪をひきやすくなったり、便秘になったり、イライラしたりします。

＜主な栄養素＞…ミネラル類、ビタミン類、食物繊維
＜主な食品＞…野菜、果物

★主食は「黄の食品」、主菜は「赤の食品」、副菜は「緑の食品」を多く含んでいます。毎日の献立を考えるときは、主食・主菜・副菜がバランスよく並ぶように意識してみるといいですね(^^)♪

お問い合わせ

大任町地域子育て支援センターすまいる

☎63・4583

第45回
大任町総合文化祭
作品募集

今年も総合文化祭を開催します。昨年と同様にB＆G体育館で、作品の展示会を実施する予定です。絵画や書道、切り絵、盆栽、手芸品、俳句など、一つひとつこだわりをもって作られた皆さんの作品を紹介し、地域の輪を広げ、つなげていきたいと考えています。作品の出展を希望する方は、大任町文化連盟事務局（教育課社会教育係）の窓口で申し込みを行ってください。

※多数の申し込みがあった場合は、事務局での選考となります

とき

11月3日(月)・4日(火)

ところ

B＆G体育館

対象者

本町の文化祭に初めて出展する
団体・個人の方

申込期限

9月30日(火)（窓口での申し込み）

☎大任町文化連盟事務局

☎63・3110

人の動き

(令和7年7月末現在)

	65歳未満	65歳以上	計
男	1,533人（－3）	744人（－6）	2,277人（－9）
女	1,576人（－2）	1,131人（＋2）	2,707人（±0）
計	3,109人（－5）	1,875人（－4）	4,984人（－9）
世帯数			2,644世帯（±0）

※数字は住民基本台帳から。（ ）内は前月比

◆今月の表紙

▼今月の表紙は、国勢調査をテーマとしたものです。9月下旬から始まりますので、調査へのご理解とご協力をよろしくお願い致します。



★GTO編集室

▼先日、芦屋・直方・関門海峡の花火大会に行きました。子どもの頃から変わらず、メインの花火よりも出店の食べ歩きが目的の私。今年も豚バラや唐揚げ、冷凍みかんなど、美味しそうなものを隅から隅まで食べ尽くしました。

こんなことをしつつ、もうすぐ30歳。そろそろ結婚に向けても、全速前進していきたいと思えます。今年も多くの人たちのおかげで、充実した夏を過ごすことができました。（男輝）

●お詫びと訂正

▼広報おとう8月号の「行事予定表」において、3校始業式の日を「8月26日」と掲載していましたが、正しくは「8月25日」です。お詫びして訂正いたします。

9月行事予定表							長月
日	月	火	水	木	金	土	
場所 【集会所】 →役場住民集会所 【視聴覚】 →役場視聴覚室 【多目的】 →役場多目的ホール 【公民館】 →大任町公民館	1 町県民税 第2期納期限 固定資産税 第2期納期限	2 ふれあい弁当 (配食見守りサービス)	3 心配ごと相談 (人権・行政相談あり) 【視聴覚 10時～12時】 1歳6か月児・ 3歳児健診 (対象者個別通知) 【レインボーホール 13時～14時】	4 ふれあい弁当 (配食見守りサービス)	5	6	
7 大任町敬老会 【レインボーホール 受付：8時30分 開式：9時30分】 ※詳細は6ページ	8	9 ふれあい弁当 (配食見守りサービス)	10 心配ごと相談 【視聴覚 10時～12時】	11 ふれあい弁当 (配食見守りサービス)	12 住民健診 受付締切日 ※詳細は10・11ページ	13	
14	15 敬老の日	16 子育て相談 【集会所 9時30分～ 16時30分】 ※要予約 ふれあい弁当 (配食見守りサービス)	17 心配ごと相談 【視聴覚 10時～12時】 乳児健診 (4・7・12ヵ月児 対象者個別通知) 【レインボーホール 13時～14時】	18 ふれあい弁当 (配食見守りサービス)	19	20	
21	22	23 秋分の日	24 心配ごと相談 (女性民生委員が対応) 【視聴覚 10時～12時】	25 ふれあい弁当 (配食見守りサービス)	26	27 ミニおはなし会 【レインボホール図書 書室 10時30分～11 時30分】	
28	29	30 ふれあい弁当 (配食見守りサービス)	9月30日(火) 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料 第3期納期限				

田川警察署からのお知らせ

【歩行者の交通事故防止】

《歩行者の皆さんへ》

○夕暮れ時や夜間に外出するときは、反射材用品や明るい目立つ服装（白っぽい色）を着用するなど、ドライバーから早く発見されるよう心がけましょう。

○歩行者が車に気づいても、ドライバーは歩行者に気づいていないかもしれません。道路を横断するときは、ドライバーに対して「手を上げる」「目を合わせる」などして「横断する意思」を明確に伝え、必ず「止まって、見て、合図を出して、待って渡る」を実践しましょう。

○危険な横断や無理な横断はやめましょう。斜め横断は、車道にいる時間が長くなるので危険です。



■ 防犯・交通の問い合わせ
田川警察署 ☎42・0110

交通事故発生状況（6月中）

- 物件事故 5件（54件）
 - 人身事故 4件（15件）
 - 死亡者数 0件（0件）
 - 負傷者数 0件（6件）
- （ ）内は令和7年の累計





広報

おおとう

令和7年

9

No.409

一人ひとりの回答が、住み良いまちへとつながる

国勢調査2025 始まります

統計法に基づき、日本国内に住むすべての方と世帯（外国人を含む）を対象として、全国一斉に行われます。



5年に一度、全員参加の統計調査

国勢調査2025

調査期日 **10.1** 水

<https://www.kokusei2025.go.jp/>

国勢調査2025 **検索**



総務省統計局・都道府県・市区町村

正確性と 回答の真実性が 何より重要です

国勢調査の目的は、全国の人口・世帯などの実態を把握し、基礎資料として整理することです。結果は公表され、すべての方が国の情勢を正しく理解することができます。また、衆議院議員小選挙区の改定や地方交付税の算定基準、過疎地域の認定などで使用され、社会経済の発展を支える情勢基盤となります。

調査の内容は 全国統一です

氏名・男女の別・出生の年月・配偶者の有無・就業状態・従業地や通学地など、人に関する事項や、世帯員の数・住居の種類など世帯に関する事項について調査を行います。
※国勢調査員は、市町村の推薦に基づいて総務大臣が任命した非常勤の国家公務員です。調査員は、その身分を証明する「**国勢調査員証**」を携帯しています

国勢調査は 回答の義務が あります

統計法では、正確な統計を作成するために調査項目に回答する義務が定められています。また、回答を拒んだり虚偽の回答をした場合の罰則（50万円以下の罰金）も定められています。

個人情報 は厳格に 保護されます

インターネット回答における通信は、すべて暗号化されています。また、不正アクセスなどの監視を24時間行っており、国勢調査に従事する者には、統計法による守秘義務が課せられています。

いつでもどこでも便利に回答。
パソコン・スマートフォンから回答できます。

インターネット回答は

9月20日(土)～10月8日(水)

10月1日以降、調査員が調査票の回収にお伺いします。

調査票での回答は

10月1日(水)～10月8日(水)

9月下旬から調査票の配布のため、国勢調査員が各ご家庭を訪問します。
調査へのご協力をお願いします。

国総務企画財政課 企画財政係 ☎63・3000

発行／大任町 ■編集／総務企画財政課
☎0947-63-3000（代表） FAX 0947-63-3813
〒824-0512 福岡県田川郡大任町大字大任事 3067 番地 ホームページ <https://www.town.oto.fukuoka.jp/>